

肝炎治療費助成事業のオンライン申請について

肝炎治療費助成事業の申請をされる方の負担軽減のため、新規・更新・変更
手続の申請書類のうち、交付申請書については、オンラインによる提出が
できますので、是非ご利用ください。

なお、従来の窓口への来所による申請や、郵送申請も引き続き可能です。

オンライン申請にはこんなメリットがあります

- ・ 窓口の開設時間に関係なく、24 時間 365 日いつでも申請が可能です。
- ・ 交付申請書を窓口で記載したり、ご自身で印刷する必要がありません。
- ・ パソコン、スマートフォン等で簡単に入力でき、押印の必要がありません。

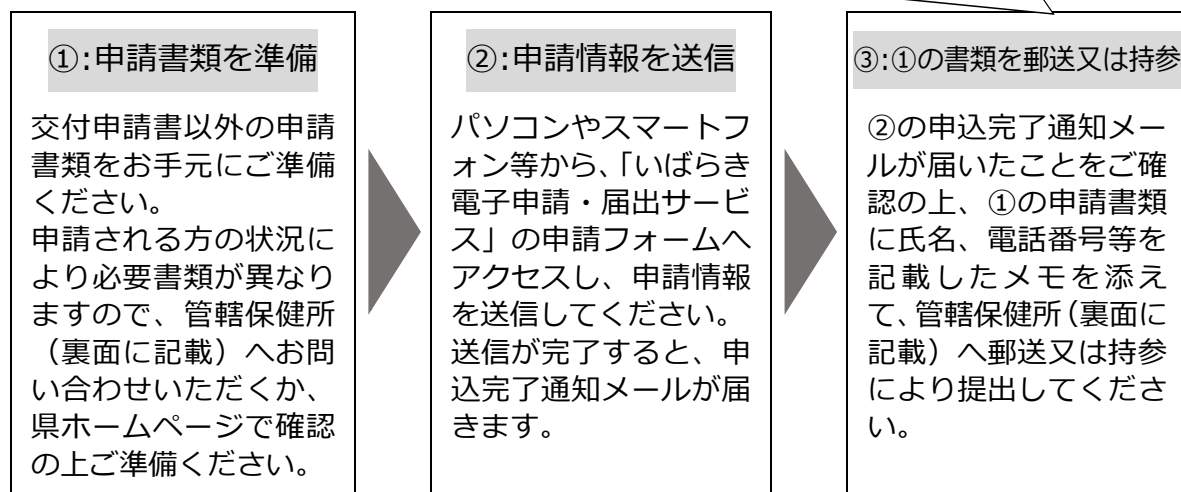
* オンライン提出をするためには、E メールアドレスが必要です。

* 変更申請の場合、受給者証の訂正には2週間程度かかりますので、**お急ぎの方は、窓口への来所による申請をお願いいたします。**

申請書類が全て保健所へ到着した日が受理日となります。

※助成開始日は、新規申請の場合は受理日の属する月の初日以降、更新申請の場合はお手元の受給者証の有効期間終了日の翌日からとなります。

○申請の流れ



○申請フォームへのアクセス方法

＜水戸市以外にお住まいの方＞ <https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/>

＜水戸市にお住まいの方＞ <https://s-kantan.jp/city-mito-ibaraki-u/>

水戸市以外にお住まいの方			水戸市にお住まいの方		
新規申請 ▽		変更申請 ▽		更新申請 ▽	
	更新申請 △		新規申請 △		変更申請 △

肝炎治療費助成事業のオンライン申請の申請窓口・お問い合わせ先

- (※1) ひたちなか保健所常陸大宮支所、潮来保健所鉾田支所ではオンライン申請の受付を行っておりませんので、ひたちなか保健所、潮来保健所へ申請してください。
- (※2) 常総市にお住まいの方は、オンライン申請の場合に限り、つくば保健所へ申請してください。
- (※3) 坂東市にお住まいの方は、オンライン申請の場合に限り、古河保健所へ申請してください。
- (※4) 住所変更の方は、転居先の市町村を管轄する保健所へ申請してください。

お住まいの市町村 (※4)住所変更の方は転居先の市町村	申請窓口	電話番号	所在地 (申請書類送付先)
水戸市	水戸市保健所	029-350-7650	〒310-0852 水戸市笠原町993-13
笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町	茨城県中央保健所	029-241-0100	〒310-0852 水戸市笠原町993-2
ひたちなか市、東海村、常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、大子町	茨城県ひたちなか保健所(※1)	029-212-7272	〒312-0005 ひたちなか市新光町95
日立市、高萩市、北茨城市	茨城県日立保健所	0294-22-4192	〒317-0065 日立市助川町2-6-15
鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市	茨城県潮来保健所(※1)	0299-66-2118	〒311-2422 潮来市大洲1446-1
龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、河内町、利根町、美浦村、阿見町	茨城県竜ヶ崎保健所	0297-62-2172	〒301-0822 龍ヶ崎市2983-1
土浦市、石岡市、かすみがうら市	茨城県土浦保健所	029-821-5342	〒300-0812 土浦市下高津2-7-46
つくば市、つくばみらい市、常総市(※2)	茨城県つくば保健所	029-851-9287	〒305-0035 つくば市松代4-27
筑西市、結城市、桜川市、下妻市、八千代町	茨城県筑西保健所	0296-24-3914	〒308-0841 筑西市二木成 615 (筑西合同庁舎 1 階)
古河市、五霞町、境町、坂東市(※3)	茨城県古河保健所	0280-32-3021	〒306-0005 古河市北町6-22

・お電話の対応時間は、平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分となります。